

令和 5 年度()第 集管工16 号

事業名： 団体営農業集落排水整備促進事業[名張市第2期地区]

工事名： 薦原地区第9中継ポンプ場ほかポンプ取替更新工事

仕 様 書

事業主体 名張市（上下水道事業）

施行主体 名張市（上下水道事業）

施 行 設 計 概 要 書

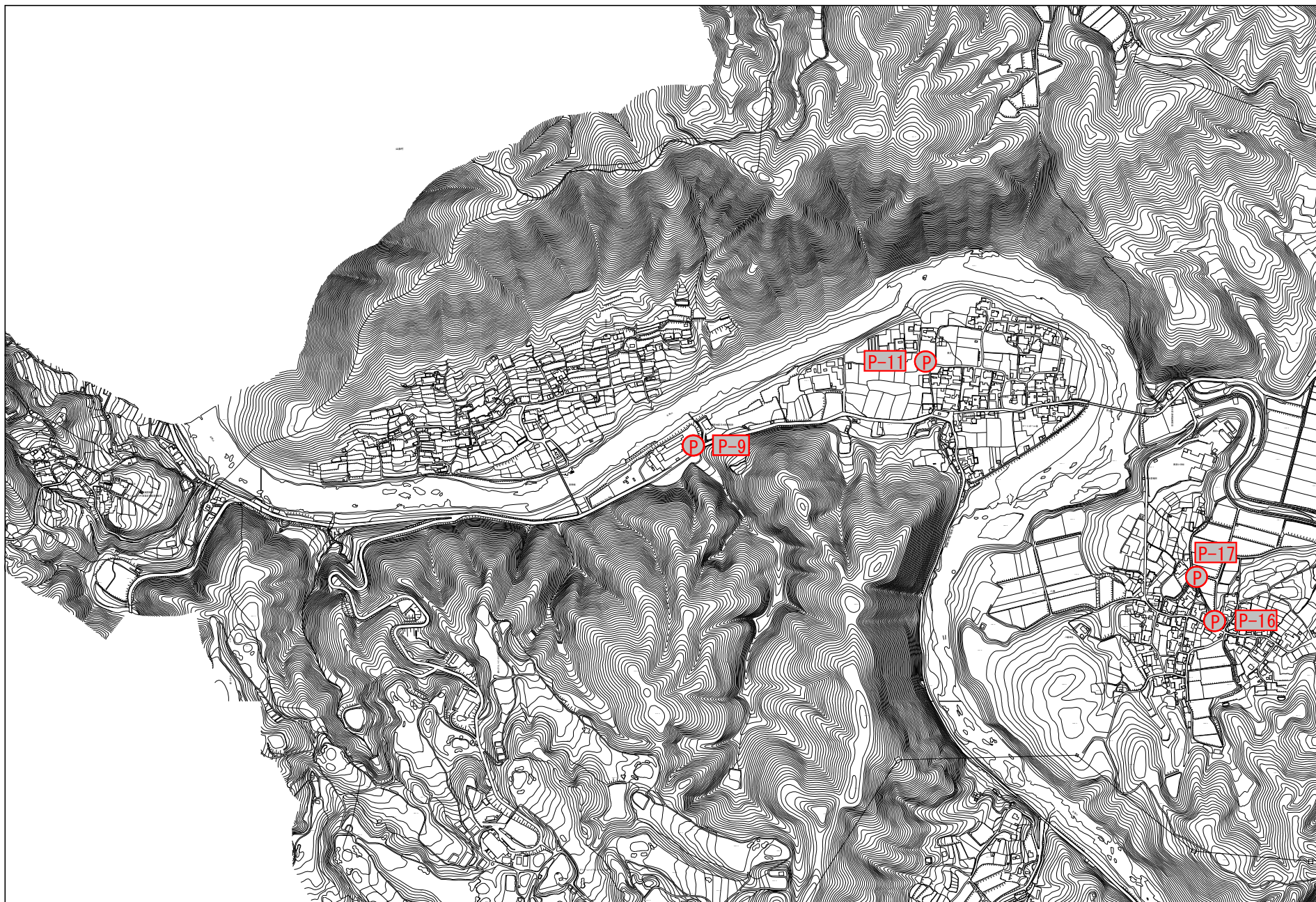
施行場所	名張市 薦生 地内
設計金額	一 金 円
	(内消費税 円)
工期	日間
	(令和6年5月31日 迄)
事業量	汚水ポンプ取替工事 一式

工事の概要（摘要）

汚水ポンプ取替 N=8台（4箇所）

1:12000

工事対象中継ポンプ場位置図



名張市上下水道部



共 通 仕 様 書

共通仕様書は、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」（令和２年８月）によるものとする。

但し、三重県公共工事共通仕様書について第１章総則三重県を名張市におきかえる。

また、施設機器等については、社団法人日本農業集落排水協会発行の「日本農業集落排水協会型施設機器等標準仕様（案）」（平成１１年度）によるものとし、検査基準については三重県検査基準並びに農業集落排水事業諸基準等作成全国検討委員会発行の「農業集落排水施設検査・施工管理指標（案）」による。

特記仕様書

第1章 総 則

名張市 農業集落排水事業 名張市第2期地区 中継ポンプ施設の施工に当たっては、共通仕様書によるほか、本特記仕様書によるものとする。但し、記載内容に差異があった場合の優先順位は次のとおりとする。

- ① 特記仕様書 ② 契約図書 ③ 共通仕様書

第2章 工事の内容

1. 目 的

本工事は、名張市第2期地区 農業集落排水事業（機能強化対策事業）の一環として中継ポンプ施設の機器類を据付・撤去し改修するものである。

2. 工事場所

名張市薦生地内

3. 工 期

契約日 ～ 令和6年5月31日まで

（機器納期の影響で工期内に完成しない場合、最大令和6年8月30日まで工期延長可能とする）

4. 中継ポンプ施設の概要

- 1) 対象汚水 生活排水（し尿及び生活雑排水）
2) ポンプ要項

地区名	施設番号	揚水量 m ³ /min	全揚程 m	参考 口径	参考 出力 kw	備考
薦原	P-9	0.193	3.15	φ 50	0.75	No1,2 共 ポンプ交換
	P-11	0.298	5.36	φ 65	1.50	No1,2 共 ポンプ交換
	P-16	0.070	4.75	φ 50	0.75	No1,2 共 ポンプ交換
	P-17	0.010	7.60	φ 65	1.50	No1,2 共 ポンプ交換

5. 工事範囲

中継ポンプ施設の機械電気設備一式

第3章 工事用材料

1. 機械設備

1) 構造概要（ポンプ）

(イ) ポンプは汚水汚物用のポンプであり、雑物や粗大固形物による目詰まりが起これにくく、腐食や磨耗に対して堅牢であり、保守点検等が容易に行えるような機構であると共に、運転範囲に於いて原動機の過負担を生じることなく、又振動・騒音・キャビテーションの発生を防止し、長時間の連続交互運転に充分耐えるものでなければならない。またポンプは、製造工場試験成績表及び合格書を添付して、監督員の承諾を受けなければならない。

2) 配管材料

配管材料は、配管用ステンレス鋼管(JIS G 3459) SUS304 を使用すること。

又、フランジはステンレス製「JIS 10K」を原則とするが、それ以外で施工されている箇所については、現場条件に合致する事。配管支持材は原則として、SUS304 を使用すること。尚、設計図書に明記がない場合であっても、施設設置する上で管支持が必要な場合には、管支持を施工するものとする。

2. 電気設備

1) 電気設備器具の製造に用いる材料・部品は、次の規格及び標準規格に適合したものでなければならない。

- ・日本産業規格（JIS）
- ・電気規格調査会標準規格（JEC）
- ・日本電機工業規格（JEM）及び内線規程

第4章 据付工事

1. 施工範囲

設計図書及び本仕様書に記載するすべての機器類の搬入・据付・配管及び試運転までの一切を施工するものとし、順序及び施工方法は事前に監督員と協議の上、工程表を提出しその承諾を得てから工事を開始し、引き渡しまで責任をもってこれに従事すること。

2. 機器据付

- 1) 機器の据付・配管・電気配線工事の施工に必要な、詳細据付配管配線図を契約後速やかに監督員に提出し、承諾を得なければならない。
- 2) 機器据付には周囲の環境を十分考慮すると共に、据え付ける機器の性能を確保できるように、水平・鉛直に対して細心の注意をはらい施工すること。特に軸心は、回転による振動が生じない様に留意し確実に据え付けること。

3. 配管工事

- 1) フランジ等の接合に当たってのボルト・ナットは、ステンレス製焼付防止加工を用いること。
- 2) 作業に当たっては、事前に監督員と十分協議の上、責任をもって施工に努めること。

4. 電気配線工事

- 1) 電気配線工事は、電気設備技術基準及び電力会社内線規程に準拠すること。
- 2) 配線は原則として、金属管又はビニール管にて保護すること。
- 3) 接地工事は配線工事完了後、所定の接地抵抗値が得られること。

5. 塗 装

塗料は耐火・耐水・耐酸性に優れたものを使用し、長期の使用に耐えられること。
又、現地据付完了後損傷・剥離がある場合は、2回以上の仕上げ塗りを行うこと。

6. 設計変更

受注者は、工事契約後設計変更しなければならない事項が発生した場合、設計変更部分の施工に当たっては、契約変更手続き完了後に着手することを原則とする。
又軽微な変更については、両者協議の上変更しない場合がある。

7. その他施工全般

工事は、全て設計図書及び工事仕様書に記載された機能を完全に発揮させるよう施工し、供用開始後の維持管理が容易に行えるように施工すること。設計図書及び特記仕様書に明記なき場合でも、監督員と協議の上、必要と認められたものは誠実に施工するものとする。

第5章 工事記録撮影（デジタルカメラ）

工事の施工順序に従い、必要に応じ又は監督員の指示に従ってデータを整備し、工事工程段階及び工事の完了後にデータを提出しなければならない。

第6章 保 証

本中継ポンプ施設の保証期間は、引き渡し日より、2年間とする。

保証期間中に、受注者の設計・施工・材質及び不良に起因する事故が発生した場合は監督員に報告し、受注者の負担において速やかに補修・調整又は取り替えを行い、完全なものに復旧しなければならない。

第7章 竣工時提出物

受注者は工事の完了に伴い、次の図書を作成し提出しなければならない。

- 1) 工事完成図書
- 2) 中継ポンプ施設の維持管理に必要な図書（ポンプ施設操作説明書等）
- 3) 各設備機器の仕様・購入先調書・カタログ等
- 4) その他監督員の指示するもの

第8章 その他

1. ポンプについては水撃圧の検討を行い水撃圧の対策が必要な場合は監督員と協議の上機種決定を行うこと。
2. 試運転により機器が正常に稼働することを確認した後に、供用開始後の緊急時を見据えて、ポンプの引き上げ確認を行うこと。
3. この仕様書に定め無き事項については、監督員と協議の上決定すること。

機器仕様表

番 号	P-9	数 量	2 基
機器名称	中 継 ポ ン プ		
準拠規格	日本農業集落排水協会型施設機器等標準仕様（Ⅱ-1-2-5）		
仕様規格等	型 式 : 水中渦流式汚水汚物ポンプ 電 動 機 : 水中型 能 力 : $0.193 \text{ m}^3/\text{分} \times 3.15 \text{ m}$ 参考口径・動力 : $\phi 50 \text{ mm} \times 0.75 \text{ kW}$		
主要部材質	ケーシング : FC 200 羽 根 車 : FC 200 シ ャ フ ト : SUS 420J2又はSUS 403		
付 属 品	吊上チェーン : SUS 304 6 m 水中ケーブル : 34 m ス ラ イ ド : SCS13 その他必要なもの : 1 式		
機器仕様	既設中継ポンプ施設における水中ポンプの交換 着脱装置既設利用 既設型番 : 新明和工業 CVL501-S3P50		

番 号	P-11	数 量	2 基
機器名称	中 継 ポ ン プ		
準拠規格	日本農業集落排水協会型施設機器等標準仕様（Ⅱ-1-2-5）		
仕様規格等	型 式 : 水中渦流式汚水汚物ポンプ 電 動 機 : 水中型 能 力 : $0.298 \text{ m}^3/\text{分} \times 5.36 \text{ m}$ 参考口径・動力 : $\phi 65 \text{ mm} \times 1.5 \text{ kW}$		
主要部材質	ケーシング : FC 200 羽 根 車 : FC 200 シ ャ フ ト : SUS 420J2又はSUS 403		
付 属 品	吊上チェーン : SUS 304 6 m 水中ケーブル : 18 m ス ラ イ ド : SCS13 その他必要なもの : 1 式		
機器仕様	既設中継ポンプ施設における水中ポンプの交換 着脱装置既設利用 既設型番 : 新明和工業 CVL651-S3P65		

機器仕様表

番 号	P-16	数 量	2 基
機器名称	中 継 ポ ン プ		
準 拠 規 格	日本農業集落排水協会型施設機器等標準仕様（Ⅱ-1-2-5）		
仕 様 規 格 等	型 式 : 水中渦流式汚水汚物ポンプ 電 動 機 : 水中型 能 力 : 0.07 m ³ /分×4.75 m 参考口径・動力 : φ50 mm×0.75 kW		
主要部材質	ケーシング : FC 200 羽 根 車 : FC 200 シ ャ フ ト : SUS 420J2又はSUS 403		
付 属 品	吊上チェーン : SUS 304 6 m 水中ケーブル : 12 m ス ラ イ ド : SCS13 その他必要なもの : 1 式		
機 器 仕 様	既設中継ポンプ施設における水中ポンプの交換 着脱装置既設利用 既設型番 : 新明和工業 CVL501-S3P50		

番 号	P-17	数 量	2 基
機器名称	中 継 ポ ン プ		
準 拠 規 格	日本農業集落排水協会型施設機器等標準仕様（Ⅱ-1-2-5）		
仕 様 規 格 等	型 式 : 水中渦流式汚水汚物ポンプ 電 動 機 : 水中型 能 力 : 0.01 m ³ /分×7.6 m 参考口径・動力 : φ65 mm×1.5 kW		
主要部材質	ケーシング : FC 200 羽 根 車 : FC 200 シ ャ フ ト : SUS 420J2又はSUS 403		
付 属 品	吊上チェーン : SUS 304 6 m 水中ケーブル : 24 m ス ラ イ ド : SCS13 その他必要なもの : 1 式		
機 器 仕 様	既設中継ポンプ施設における水中ポンプの交換 着脱装置既設利用 既設型番 : 新明和工業 CVL651-S3P65		

一式当たり内訳書

第1号内訳書		機器費					単価適用年月日 歩掛適用年月日 労務調整-超過-規制		令和 6年 2月14日 令和 6年 2月14日 1.000-00000020	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要		
水中渦流式汚水汚物ポンプ	中継ポンプP-9 φ50×0.75kWQ=0.193m3/分	台	2						WYB00002	
水中渦流式汚水汚物ポンプ	中継ポンプP-11 φ65×1.5kWQ=0.298m3/分	台	2						WYB00003	
水中渦流式汚水汚物ポンプ	中継ポンプP-16 φ50×0.75kWQ=0.07m3/分	台	2						WYB00004	
水中渦流式汚水汚物ポンプ	中継ポンプP-17 φ65×1.5kWQ=0.01m3/分	台	2						WYB00005	
合 計										

上段から 既契約数量/出来高数量/出来高累計/前回残工事/今回残工事

名張市

一式当たり内訳書

第2号内訳書		労務費(一般労務)					単価適用年月日 歩掛適用年月日 労務調整-超過-規制		令和 6年 2月14日 令和 6年 2月14日 1.000-00000020	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要		
設備機械工		人	1.2						R0301	
普通作業員		人	0.1						R0102	
合 計										

上段から 既契約数量/出来高数量/出来高累計/前回残工事/今回残工事

名張市

一式当たり内訳書

第3号内訳書		労務費(機械設備据付労務)					単価適用年月日 歩掛適用年月日 労務調整-超過-規制		令和 6年 2月14日 令和 6年 2月14日 1.000-00000020	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要		
機械設備据付工		人	2.9						R0303	
普通作業員		人	0.3						R0102	
合計										

上段から 既契約数量/出来高数量/出来高累計/前回残工事/今回残工事

名張市

一式当たり内訳書

第4号内訳書		輸送費					単価適用年月日 歩掛適用年月日 労務調整-超過-規制		令和 6年 2月14日 令和 6年 2月14日 1.000-00000020	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要		
輸送費	新設ポンプ 水中ポンプφ400未満	式	1						WYB0001	
現場発生品及び支給品運搬	トラック機種=クレーン装置付2t級、吊能力2.9t : DID区間の有無=無し : 片道運搬距離 (km) DID無=6.0km以下 :	t	0.33						CB010410	
現場発生品及び支給品積込・荷卸	トラック機種=クレーン装置付2t級、吊能力2.9t :	t	0.33						CB010420	
合計										

上段から 既契約数量/出来高数量/出来高累計/前回残工事/今回残工事

名張市

一式当たり内訳書

第5号内訳書		安全費					単価適用年月日	令和 6年 2月14日
							歩掛適用年月日	令和 6年 2月14日
							労務調整-超過-規制	1.000-00000020
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要
交通誘導警備員A		人	4					R0803
交通誘導警備員B		人	4					R0804
合 計								

上段から 既契約数量/出来高数量/出来高累計/前回残工事/今回残工事

一式当たり内訳書

第6号内訳書		労務費(一般労務)					単価適用年月日 歩掛適用年月日 労務調整-超過-規制		令和 6年 2月14日 令和 6年 2月14日 1.000-00000020	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要		
電工		人	4.8						R0201	
合計										

上段から 既契約数量/出来高数量/出来高累計/前回残工事/今回残工事

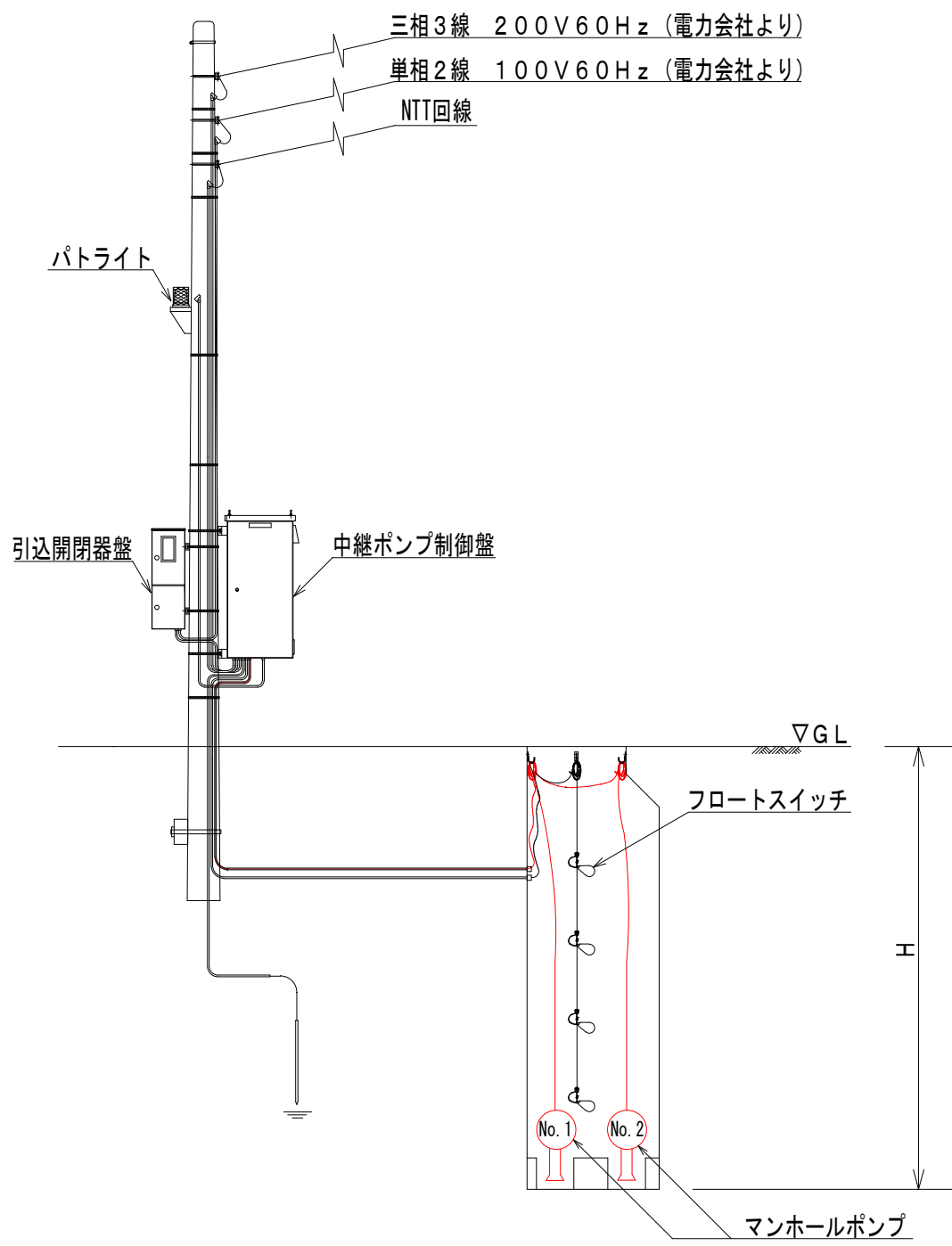
名張市

一式当たり内訳書

第7号内訳書		労務費(電気設備据付労務)					単価適用年月日 歩掛適用年月日 労務調整-超過-規制		令和 6年 2月14日 令和 6年 2月14日 1.000-00000020	
名称	規格/条件	単位	数量	単価	金額	数量増減	金額増減	摘要		
電工		人	9.7						R0201	
合計										

上段から 既契約数量/出来高数量/出来高累計/前回残工事/今回残工事

名張市



———— : 取替対象
 マンホールポンプの取替
 マンホールポンプから中継ポンプ盤までのケーブル敷設替え
 付属品取替：スライド、ポンプ吊上用チェーン、ベルマウス
 既設流用：ガイドホルダー及びコネクション

	マンホール深さH (m)
第9中継ポンプ場	4.00
第11中継ポンプ場	3.70
第16中継ポンプ場	4.38
第17中継ポンプ場	1.96

事業名	団体宮城県排水処理整備促進事業(名張市第2期地区)
工事名	高原地区第9中継ポンプ場ほかマンホールポンプ取替受工事
施行箇所名	名張市 高生 地内
図面の種類	中継ポンプ施設図
縮尺	S=NON 図面番号 1 / 1
名張市	